

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	仙北市	国調人口(H17.10.1現在)	31,868
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	486

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等 (H18)

財政力指数	0.29(H18)	標準財政規模(百万円)	11,002(H18)
実質公債費比率(%)	20.2(H19)	地方債現在高(百万円)	44,473(H18)
経常収支比率(%)	92.6(H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	27,401(H18)
実質収支比率(%)	3.4(H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	17,072(H18)
		積立金現在高(百万円)	1,864(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを採用するものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年9月20日] *方針「観光産業を活かした北東北の「交流拠点都市」「さまざまな交流でつくる「生活文化都市」「観光や暮らしの中で人の行き来を盛んにする交通の整備」「まちづくりをサポートする財政の改革」の4つを方針に据え、「観光産業を活かした北東北の拠点都市」を目指す。*期間 平成17年9月～平成28年3月まで 別冊のとおり *平成18年3月付けで「仙北市行政改革集中改革プラン」を作成し実施中。別冊のとおり

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	仙北市財政健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	仙北市行政改革集中改革プラン（H17～H21）
公表の方法等	仙北市ホームページ・12月議会説明予定
基本方針	仙北市の集中改革プランに基づき、真に必要なとされる市民ニーズ、社会の課題を的確に把握するとともに、限られた経営資源を最大限に活用し政策、施策、事務事業の再構築を目指します。また、行政の果たすべく役割、受益と負担の公平の確保、行政効率等に配慮し、民間委託の推進、補助金の整理合理化など歳出全般の効率化と事務事業の統廃合を含めた抜本的な見直しを方針としています。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	34.9	32.3	0.8	68.0
	補償金免除額	1.5	2.3	0.1	3.9
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	0.0	14.1	66.2	80.3
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	12.0	6.0	0.0	17.0

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	義務教育施設整備事業債	111,082			111,082
	一般公共事業債	15,141	12,604		27,745
	自然災害防止事業債	1,161	1,304		2,465
	一般単独（一般分）事業債		4,150		4,150
	臨時財政特例債		5,584		5,584
	調整債		1,123		1,123
	臨時河川等整備事業債		142		142
	公営住宅建設事業		2,600		2,600
	財源対策債			830	830
小 計 (A)		127,384	27,507	830	155,721
出 一 般 債 会 計	病院事業債（西明寺診療所建築事業）		4,816		4,816
小 計 (B)		0	4,816	0	4,816
合 計 (A)+(B)		127,384	32,323	830	160,537

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	義務教育施設整備事業債	0	14,051	66,237	80,288
小 計 (A)		0	14,051	66,237	80,288
出 一 般 債 会 計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		0	14,051	66,237	80,288

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	臨時地方道整備事業債（一般分）	9,800	4,233		14,033
小 計 (A)		9,800	4,233	0	14,033
出 一 般 債 会 計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		9,800	4,233	0	14,033

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>近年の景気低迷の長期化による税収減少に加えて、国の三位一体改革による地方交付税や国庫補助負担金の大幅な削減による歳入の減少は、社会情勢の変化に呼応した公共施設などの社会資本整備や多様化、高度化する住民ニーズに応じていくための歳出予算の著しいギャップを生んでいます。</p> <p>こうした社会資本整備の建設事業費や景気の低迷、恒久的な減税による減収補てんするための財源については、地方債の発行や基金の取り崩しにより賄ってきました。その結果、普通会計の地方債現在高は平成18年度末で274億円に達し、それに伴う公債費の増嵩に加え、町村合併に伴う新たな扶助費などの義務的経費の増加により、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成18年度決算で92.6%となりました。唯一、今後の財政調整に活用しうる基金は、これまでの歳入不足の財源補てんにより、ほぼ底をつく状況となっており、本市の財政は危機的状況にあります。</p>
財政運営課題	<p><b>課 題 ① &lt;&lt;実質公債費比率&gt;&gt;</b></p> <p>実質公債費比率については、今後ますます厳しくなる財政状況を見据え、今後発行する地方債については抑制していかなくてはならない。毎年実施計画の見直しを行い、真に必要な事業を見極めながら地方債についても縮減を図っていく必要がある。また発行する起債についても、元利償還金への交付税措置がなるべく有利な起債を選択する。臨時財政対策債や合併特例事業債の元金償還開始により、元利償還金の増が見込まれ平成21年度がピークと推測される。また実質公債費比率のピークも平成21年度と推測している。</p> <p>また、準元利償還金については下水道事業に左右される部分が大きいが、今後も整備を進めていく必要があり、元利償還金の額はほぼ増減がないものと推測される。</p> <p><b>課 題 ② &lt;&lt;地方債現在高&gt;&gt;</b></p> <p>類似団体平均に比較して市債残高は、大型プロジェクト(一般廃棄物最終処分場建設、都市計画事業)の関係で約1.7倍となっている。人件費をはじめ義務的経費の削減や単独事業の見直しを中心とする行財政改革を進め、新規発行債(臨時財政対策債及び合併特例債は除く。)の抑制を行い財政の健全化に努める。</p> <p><b>課 題 ③ &lt;&lt;定員管理&gt;&gt;</b></p> <p>保育園、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームなど福祉関係事業の積極的な施策の展開に人員が必要であったため、人口当たりの職員数は類似団体と比較すると多い。今後10年の間にいわゆる「団塊の世代」等の職員の大量退職を迎えることから、この状況を、抜本的な組織変革に向けた好機と捉え、職員が担うべき業務分野を明らかにした上で、事務事業のアウトソーシングの推進を図るとともに、国の公務員制度改革の動向を見ながら、派遣職員や任期付職員等の活用を検討し、職員定数の抑制・削減に努めます。また、平成22年度当初までの数値目標を掲げた仙北市定員適正化計画(平成18年3月策定)に基づき、定員管理の適正化を進めます。</p> <p><b>課 題 ④ &lt;&lt;経常収支比率&gt;&gt;</b></p> <p>人件費は今後も団塊世代の退職者の増により大幅な減となっていくと推測されるが、公債費及び扶助費(生活保護及び児童手当)の増加により17年度で4.9%類似団体平均を上回っている。町村合併により事務の効率化や民間委託・指定管理者制度等の活用により更なる経常経費の削減に努める。17年度 95.3%⇒18年度 92.6%</p> <p><b>課 題 ⑤ &lt;&lt;財政力指数&gt;&gt;</b></p> <p>人口減少に加え、市内に中心となる産業がないことにより、全国の小規模地方都市と同様、市税収入など自主財源の占める割合が少なく、地方交付税をはじめとする依存財源の占める割合が多いため、国・県の方針等により大きく変動する不安定さを抱えています。今後は基幹産業である、農林業、観光の施策の重点化に努め、活力あるまちづくりを展開しつつ、現在進めている集中改革プラン及び行政改革大綱による定員管理計画等による人件費の削減など行政の効率化を進め財政の健全化を図る。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等については、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	2,923	2,801	2,853	2,835	2,736	2,888	2,888	2,888	2,874	2,859
地方譲与税	691	722	811	823	907	672	672	672	672	672
地方特例交付金	66	64	56	60	43	16	16	16	16	16
地方交付税	8,101	7,553	7,397	7,765	8,247	8,265	8,078	7,897	7,720	7,547
小計(一般財源計)	11,781	11,140	11,117	11,483	11,933	11,841	11,654	11,473	11,282	11,094
分担金・負担金	912	885	977	201	202	198	190	190	187	187
使用料・手数料	390	407	417	451	444	412	412	412	412	412
国庫支出金	832	897	1,483	1,351	1,643	2,285	2,079	1,330	1,517	1,447
うち普通建設事業に係るもの	134	170	643	305	471	738	996	248	434	361
都道府県支出金	1,100	1,181	1,097	1,299	1,376	1,381	1,089	1,017	842	839
うち普通建設事業に係るもの	488	501	532	618	667	435	143	78	17	13
財産収入	60	55	92	86	31	26	26	26	26	26
寄附金	3	4	3	3	0	0	-	-	-	-
繰入金	820	1,028	2,186	856	94	332	564	119	91	59
繰越金	788	674	671	546	255	250	-	-	-	-
諸収入	656	651	664	603	676	625	625	624	625	625
うち特別会計からの貸付金返済額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち公社・三社からの貸付金返済額	-	-	-	-	-	5	5	5	5	5
地方債	2,802	2,700	3,191	2,040	1,957	2,350	3,188	1,552	1,230	865
特別区財政調整交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>歳 入 合 計</b>	<b>20,144</b>	<b>19,622</b>	<b>21,898</b>	<b>18,919</b>	<b>18,611</b>	<b>19,700</b>	<b>19,827</b>	<b>16,743</b>	<b>16,212</b>	<b>15,554</b>
人件費 a	4,472	4,390	4,439	4,171	4,079	4,098	3,953	3,714	3,504	3,310
うち職員給	3,077	2,962	2,968	2,879	2,873	2,885	2,758	2,578	2,421	2,275
物件費 b	2,435	2,372	2,490	2,498	2,061	2,246	2,064	2,044	2,044	2,044
維持補修費 c	127	139	127	105	55	54	65	65	65	65
a + b + c = d	7,034	6,901	7,056	6,774	6,195	6,398	6,082	5,823	5,613	5,419
扶助費	583	700	760	1,208	1,759	1,996	1,996	2,000	2,004	2,008
補助費等	2,696	2,623	2,521	1,476	1,610	1,710	1,807	1,642	1,642	1,638
うち公営企業(法適)に対するもの	666	575	486	435	498	438	524	442	442	439
普通建設事業費	3,557	2,898	5,150	3,594	3,099	4,000	4,239	1,610	1,390	962
うち補助事業費	1,155	1,043	1,915	1,259	1,382	2,499	3,401	484	649	24
うち単独事業費	2,402	1,855	3,235	2,335	1,717	1,501	838	1,126	741	938
災害復旧事業費	294	201	219	41	142	115	-	-	-	-
失業対策事業費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公債費	2,545	2,849	2,905	3,007	3,095	3,154	3,278	3,295	3,272	3,265
うち元金償還分	1,886	2,235	2,395	2,466	2,571	2,650	2,784	2,810	2,807	2,837
積立金	502	648	595	310	270	132	132	132	132	132
貸付金	503	377	372	321	309	319	319	319	319	319
うち特別会計への貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち公社、三社への貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
繰出金	1,599	1,624	1,685	1,706	1,676	1,806	1,904	1,852	1,770	1,741
うち公営企業(法非適)に対するもの	705	721	760	733	742	862	960	908	826	797
その他	32	21	20	20	21	70	70	70	70	70
<b>歳 出 合 計</b>	<b>19,345</b>	<b>18,842</b>	<b>21,283</b>	<b>18,457</b>	<b>18,176</b>	<b>19,700</b>	<b>19,827</b>	<b>16,743</b>	<b>16,212</b>	<b>15,554</b>

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	799	780	615	462	435	0	0	0	0	0
実質収支	724	622	348	294	370	0	0	0	0	0
標準財政規模	10,893	10,265	10,177	10,425	11,002	11,072	10,981	10,833	10,669	10,509
財政力指数	0.26	0.27	0.28	0.29	0.29	0.30	0.30	0.30	0.30	0.31
実質赤字比率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常収支比率 (%)	87.9	89.3	94.4	95.3	92.6	96.2	98.5	97.2	96.6	96.7
実質公債費比率 * (%)	-	-	-	19.4	20.2	20.2	20.1	20.3	19.9	19.5
地方債現在高	27,180	27,645	28,441	28,015	27,401	27,101	27,505	26,247	24,670	22,697
積立金現在高	3,272	3,026	1,973	1,454	1,864	1,858	1,430	1,447	1,491	1,568
財政調整基金	1,459	1,776	1,309	1,145	1,489	1,354	864	753	669	618
減債基金	459	451	236	1	1	1	1	1	1	1
その他特定目的基金	1,354	799	428	308	374	503	565	693	821	949

\*実質公債費比率については、当計画の表示の仕方上、通常用いる場合より1年度前倒しでの表示となっています。

(例：平成17年度19.4%は通常平成18年度数値の事です。)

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	—
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	—
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	③ 集中改革プランにおける普通会計職員数は、平成20年4月1日現在483人に対し、平成22年4月1日は449人である。それに対し、純減の状況は、計画初年度である実績及び見込みは486人に対し、445人である。
○ 給与のあり方	—
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	③ 国家公務員の給与構造改革をふまえた給与構造の見直しを実施した。また、地域手当については実施していない。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	③ 技能労務職員の給与については、地域の民間給与の実態と併せて見直ししていく。技能労務職員等の給与等について総合的な点検を行い、その現状見直しに向けた基本的な考え方、具体的な取り組み内容等を平成20年3月まで公表。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	③ 退職時、特別昇給は、平成18年度から廃止している。
◇ 福利厚生事業のあり方	③ 共済組合の掛金・負担金については毎年度見直しを実施している。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	—
○ 物件費の削減	④ 平成21年度までの取り組み目標 ①組織の統廃合（小学校）による施設の管理経費△2,100千円 ②施設等維持費の見直し（施設管理業務の一括契約、類似施設の整理統合）による施設の管理経費△600千円③内部管理経費（臨時職員の削減、物品等購入の一元化、事務機器の一括管理、契約）△5,100千円④事務事業の整理合理化（イベント行事の整理見直等）△1,000千円
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	④ 公の施設の設置目的が効果的、効率的に達成できることを主眼に置き、民間の能力やノウハウを活用しながら、市民サービスの向上や行政コストの縮減等を図っている。現在管理委託制度を導入している施設については、平成20年度末までに現行管理受託者を指定管理者として指定し、平成21年度以降は指定管理者候補の選定にあつては原則公募方式にする。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	④ 歳入の中核である市税収入の確保と一層の負担公平性を確保するため、納期内納付を推進するとともに、担税力ある滞納者に対する滞納処分を強化し、さらに早期着手、早期納付に向けた取組として平成19年度より嘱託徴収員を2名配置し収納率の向上に努めている。 ⑤ また市有地や市施設のうち、今後活用が見込まれない土地については売却を進め、財源の確保に努める。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	④ 地方公社、地方独立行政法人への移行については、本市では病院事業がその対象となり得るが、現段階ではまだその段階になく今後検討する。 ⑤
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	—
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	—
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	③ 「仙北市の給与・定員管理等について」を平成18年度より、市のホームページに掲載している。 ④
◇ 財政情報の開示	① ⑤② 平成17年度決算数値を広報紙及び市のホームページに掲載している。 ④
○ 公会計の整備	バランスシート、行政コスト計算書、資金収支計算書については既に策定済みである。残る書類については総務省モデルを採用し平成21年度までに整備する。
○ 行政評価の導入	総合計画の進行管理や予算編成等と密接にリンクさせ、限られた経営資源を最適に配分し、最大の効率で運用する仕組みとして、仙北市の実情に即した行政評価システムを確立し、行政マネジメントサイクルの中核に位置づけ、効果的に活用していきます。平成20年度からの導入を目指しています。
7 実質公債費比率及び地方債現在高	① 地方債の発行額を極力抑制するため建設事業等投資的事業を重点的な事業に選定し、有利な合併特例事業債を中心に起債する。公営企業会計については、整備計画と元利償還のバランスを考え普通会計との連携のもと事業展開をはかり、準元利償還金としての普通会計からの繰入金の抑制に努める。 ②
8 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	公営企業会計において該当する事業の借換債など有利な制度を有効に利用し、地方債の元利償還残高の増嵩を抑えると共に施設管理費等の維持経費の削減を図り、受益と負担の公平確保に努め計画的に料金（使用料等）の改定を実行していく。
9 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

